

# 他部会等における 委員意見及び対応方針(案)

(第2回基盤整備部会資料)

令和3年8月27日

**他部会等における委員意見及び対応方針(案)**  
**意見書様式(修正文案用)**  
**(新たな振興計画(素案)に対する意見)**

番号	意見者名	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	備考	担当課
1	沖縄県振興審議会 金城陽一委員	4	30	31	ア脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進	-	<p>名護市や石垣市では、県内でも比較的早くから自転車が普及していたことを背景に、自転車専用レーンの整備が進んでいると聞く。</p> <p>近年、スポーツバイクの普及等で週末を利用して、片道20～30kmのツーリングを楽しむライダーや、市町村をまたいで自転車通勤をする県民も散見されるようになった。しかしながら自動車交通量の多い中南部では、自転車が安心して乗れる専用道路・レーンの整備がほとんど進んでいない状況にある。</p> <p>今後、中部圏の米軍基地の大規模な返還も控えている。街づくりに自転車専用道路をしっかりと位置づけ、基幹的な交通システムとして期待される軌道交通体系に組み込むとともに、平日のバス専用レーンを週末には自転車専用レーンへ転用する等、ハード・ソフトの両面から自転車の利用促進を強力に進め、県民の生活習慣病対策と過度な自家用車保有・利用による慢性的な交通渋滞社会と決別、新たな沖縄らしいライフスタイルを創造して行く必要がある。</p> <p>沖縄本島北部や石垣島等に山岳部があるものの、海岸線沿いは平坦であり、とくに100万都市に見立てられる中南部一円は、若干の起伏があるものの総じて平坦で、安心して走行できる専用道路網さえ整えば、市町村境界を超えた自転車による通勤・通学も一気に普及すると考える。通学範囲の広い高校生の自転車通学が普及すれば通学費負担も低減することができ、SDGsの掲げる「だれ一人取り残さない」社会実現にも資する。かつて「狭い沖縄そんなに急いでどこへ行く」の交通安全標語があったが、中南部圏は緑の木陰の中を日常的に自転車で行き来できる街づくりを目指すべきである。</p> <p>全県の自転車道路網(ネットワーク)を充実することで、スポーツアイランド沖縄の形成や観光客の長期滞在化にも資する。</p>	<p>【原文のとおり】 (理由) 自転車利用環境の整備については、「第4章1-(1)-ウ 人と環境に優しいまちづくりの推進 ①次世代型交通環境の形成」の中で取組を記載しております。 また、第6章3圏域別展開(北部地域206頁8行目、中部地域213頁12行目、南部地域220頁31行目)においても同様の取組について記載しております。 なお、自転車活用推進法に基づく沖縄県自転車活用推進計画を令和3年3月に策定したところです。</p>	第1回意見書	道路管理課
2	産業振興部会 山城博美副部会長	4	31	22	(追加)	更に陸上交通における排気ガスの減少(低炭素化)や交通渋滞の緩和等への取組みとして、那覇-北部間の海上バイパス等モーダルシフトの構築を図る。	道路網の整備は最優先で進めなければならない喫緊の課題であるが、島嶼県としての現実を踏まえ、慢性的な交通渋滞、排気ガスの減少(低炭素化)への対策としてのモノレールや鉄軌道と並行した海上におけるモーダルシフトについて検証及び再検討の必要がある	<p>【原文のとおり】 (理由) 那覇-北部間の海上交通について、現在、民間航路事業者において、那覇と本部を結ぶ高速船の定期運航が行われております。 県としましては、同事業者の運航状況や今後の事業展開などの把握に努めるとともに、那覇-北部間の海上交通におけるニーズや課題等について意見交換を行ってまいりたいと考えております。</p>	第2回意見書	交通政策課

番号	意見者名	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	備考	担当課
3	沖縄県振興審議会 刈辺美紀委員	4	69	17	(6)安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実・強化	北部の※リダンダンシーの観点からも、伊江島空港の利活用を検討する必要があるのではないか。  ※リダンダンシー：自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様な性質を示す。	左記参照	【原文のとおり】 (理由) 『沖縄県管理空港の今後の地震・津波対策等の方針(2017年2月)』より、伊江島空港は、那覇空港から100km圏内に位置し、回転翼機の受け入れを基本とした離島支援のための輸送拠点空港として位置づけられています。 また、新たな振興計画(素案)『基本施策 2(8)あらゆるリスクに対応する安全・安心な島づくり』(76項)の中で、危機管理体制の強化、大規模災害等について記載されており、ご意見いただいた内容は、同項に含まれるものと考えています。 伊江島空港においては、大規模地震・津波災害時における『輸送拠点空港』として位置づけられており、空輸による緊急輸送の受け入れ地点として機能する役割を有しております。	第1回意見書	空港課
4	沖縄県振興審議会 津波委員	4	69	24	このため、計画的な生活基盤の整備を行うとともに、デジタル化・オンライン化の促進に取り組む。	(5G通信網の整備を含めた)計画的な生活基盤の整備を行うとともに、デジタル化・オンライン化の促進に取り組む。	Society5.0の実現に向け、5Gなど次世代通信環境の整備が不可欠である。海洋島しょ圏の新たなインフラ整備の促進を強調するため追記。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 下記のとおり、施策リード文を修正します。 「次世代の情報通信基盤を含めた計画的な生活基盤の整備を行うとともに、デジタル化・オンライン化の促進に取り組む。」 なお、5GやBeyond 5Gなど次世代の情報通信基盤については、「2-(6)-イ①情報通信技術を活用できる環境整備」の中で、取り組みを記載しております。	第2回意見書	情報基盤整備課
5	沖縄県振興審議会 津波委員	4	71	26	次世代の通信環境に対応した環境整備	次世代の通信環境に対応した情報基盤整備環境整備	適切と考える語句への修正提案	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 下記のとおり、施策リード文を修正します。 「デジタル化・オンライン化を促進するため、次世代の情報通信に対応した基盤整備と行政サービスの質の向上に向けた次に掲げる施策を推進する。」	第2回意見書	情報基盤整備課
6	沖縄県振興審議会 津波委員	4	78	8	・・・国が進める国土強靱化、防災・減災の取組を踏まえ、次に掲げる施策を推進する。	・・・国が進める国土強靱化、防災・減災の取組を基本に、島しょ県の特性を踏まえた、地球温暖化による海面上昇、スーパー台風の来襲、塩害等の対策に留意し、次に掲げる施策を推進する。	沖縄の特殊性を前面に出した修正案の提案。	【原文のとおり】 (理由) 【下水道課】 提案頂いた沖縄の特殊性の表現については、各事業の施策展開で表現しており、下水道に関する取り組みにおいては、78頁17行に記載しております。	第2回意見書	道路管理課 港湾課 河川課 空港課 海岸防災課 下水道課

番号	意見者名	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	備考	担当課
7	沖縄県振興審議会津波委員	4	78	28	追加	□公共建造物・建築物については、スーパー台風に備えた風速100mにも耐えられる強靱化、電線類地中化の推進を図る。	台風の大型化に対する施策も必要。	【確認・検討中】	第2回意見書	道路管理課 住宅課 施設建築課
8	沖縄県振興審議会 淵辺美紀委員	4	96	18	(2)世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革 ⑥ 空港・港湾と観光拠点エリアにおける観光二次交通の利便性向上	他のところで鉄軌道も計画に出しているが、観光客や県民の足としての鉄軌道だけではなく、移動そのものが観光資源になる観光列車の構想「日本最南端の観光列車」も考えてはどうか	左記参照	【原文のとおり】 (理由) 鉄軌道を観光資源としても活用することは、大事な視点であると認識しております。 一方、経済性や速達性、騒音、周辺環境に与える影響など、様々な視点から検討を行う必要があると考えております。 このため、具体的なルートや構造等について検討を行う計画段階においては、現場の状況等を詳細に把握した上で、観光資源としての活用も含め、幅広く検討していくことが重要であると考えております。	第1回意見書	交通政策課
9	産業振興部会 金城克也部会長	4	147	10	② 体系的な道路ネットワークの構築 □ 本県は自動車への依存度が高く、自動車保有台数の増加、レンタカー利用の増加等の急激な自動車交通の増加に対して人口が集中する本島中南部地域では慢性的な交通渋滞が発生しており、道路整備等が追いついていない状況にある。慢性的な交通渋滞の緩和に向けては、広域的な交通網の整備による抜本的な対策として、沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結ぶ幹線道路網(ハシゴ道路)、空港・港湾へのアクセス強化に資する重要物流道路や那覇都市圏の交通容量拡大、交通経路分散に寄与する2環状7放射道路の整備など体系的な幹線道路ネットワークの構築に取り組む	さらに、沖縄自動車道(高速道路)の延長(名護市許田から本部町まで)を検討する。	「道路の整備については、「沖縄本島南北軸と東西軸を有機的に結ぶ幹線道路網(ハシゴ道路)など、体系的な幹線道路ネットワークの構築」の記述はあるが、高速道路の延長については、記載がない。  観光産業の振興や、北部地域の振興の観点から、沖縄自動車道(高速道路)の延長(名護市許田から本部町まで)について、追加記述して頂きたい。	【原文のとおり】 (理由) 国において、高規格道路である名護東道路(数久田～伊差川)の整備が進められており、同道路の伊差川から先の延伸については、第6章の圏域別展開の北部圏域の交通及び物流基盤の整備(205頁)において、名護東道路の延長整備に向けた取組を推進すると記載しています。 第4章や第5章はハシゴ道路ネットワークや2環状7放射道路の構築等の体系的な道路ネットワークの構築に取り組むと記載しており、名護東道路の延伸も含まれます。	第1回意見書	道路街路課
10	文化観光スポーツ部会 倉科和子専門委員	4	154	28	(3)世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献 ②水道分野における国際協力の推進 □本件と地形的・機構的特徴が類似する太平洋島しょ国等に対し、島しょ地域に適合した水道事業の運営及び水資源に関するノウハウの技術移転等を目的とした技術協力にJICA沖縄、市町村等と連携して取り組む。	□本件と地形的・機構的特徴が類似する太平洋島しょ国等に対し、島しょ地域に適合した水道事業の運営及び水資源に関するノウハウの技術移転等を目的とした技術協力にJICA沖縄、市町村等と連携して取り組む。	水道分野に関しては長年にわたる、県企業局、県内市町村、JICAの連携による国際協力が展開されているため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご意見のとおり、水道事業における国際協力については、JICA沖縄等との連携により実施する事業のため、(修正文案)のとおり修正します。	第1回意見書	企業局

番号	意見者名	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	備考	担当課
11	産業振興部会 金城克也専門委員	5	185	9	□ 道路の整備については、沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結ぶハシゴ道路ネットワークなど体系的な幹線道路網の構築を図るほか、主要渋滞箇所において交差点改良を行う渋滞ボトルネック対策に取り組む。	さらに、沖縄自動車道(高速道路)の延長(名護市許田から本部町まで)を検討する。	「道路の整備については、「沖縄本島南北軸と東西軸を有機的に結ぶ幹線道路網(ハシゴ道路)など、体系的な幹線道路ネットワークの構築」の記述はあるが、高速道路の延長については、記載がない。  観光産業の振興や、北部地域の振興の観点から、沖縄自動車道(高速道路)の延長(名護市許田から本部町まで)について、追加記述して頂きたい。	【原文のとおり】 (理由) 国において、高規格道路である名護東道路(数久田～伊差川)の整備が進められており、同道路の伊差川から先の延伸については、第6章の圏域別展開の北部圏域の交通及び物流基盤の整備(205頁)において、名護東道路の延長整備に向けた取組を推進すると記載しています。 第4章や第5章はハシゴ道路ネットワークや2環状7放射道路の構築等の体系的な道路ネットワークの構築に取り組むと記載しており、名護東道路の延伸も含まれます。	第1回意見書	道路街路課
12	沖縄県振興審議会 津波委員	5	187	15	PPP / PFI やSIB(Social Impact Bond)など、官民連携による新たな財源の確保や有効活用を基本方向に、民間事業者のノウハウや資金を活用する事業手法の導入に取り組み、行政コストの低減や資金調達が多様化を推進する。	PPP / PFI やSIB(Social Impact Bond)など、官民連携による新たな財源の確保や有効活用を基本方向に、 <b>地元企業の積極的参画を図り</b> 民間事業者のノウハウや資金を活用する事業手法の導入に取り組み、行政コストの低減や資金調達の多様化を推進する。	PFIにおいては、建設、管理、資金調達の面において高度な能力を企業に求められる。PFIの実施にあたっては、県内企業が参画でき活躍できるシステム作りが必要である。	【確認・検討中】	第2回意見書	企画調整課
13	沖縄県振興審議会 津波委員	6	189	18	地震、台風、集中豪雨や感染症など、強大化する自然災害や様々なリスク等に対する危機管理体制の強化、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策の強化を進め、災害に強い強靱な県土づくりに取り組む。	「ソフト面」と「ハード」面を分けて記述する。 「海水面の上昇やスーパー台風等にも耐えられるよう、電線の地中化、海外護岸、防波堤の1m高上、公共構造物の耐風化など県土の強靱化を図る。」旨の記述を追加する。	島しょ県沖縄における国土強靱化は沖縄の固有課題であり、それが伝わるよう丁寧に記述して欲しい。	【確認・検討中】	第2回意見書	防災危機管理課 道路管理課 海岸防災課 港湾課
14	沖縄県振興審議会 津波委員	4	196	21	□体系的な幹線道路の整備にあたっては、	高規格道路の延伸、整備の促進について、記載して欲しい。	県土の均衡ある発展に結びつく、名護東道路の延伸、うるま市を連絡する横断道路の記載、普天間基地跡地計画を踏まえた南北・東西の道路整備計画について、丁寧にかつ分かり易く記載すべき。	【原文のとおり】 (理由) 新たな振興計画では、体系的な道路ネットワークの構築について、ハシゴ道路ネットワークの主要路線や、新広域道路交通計画の調査中路線等を明記しております。 名護東道路の延伸については、新広域道路交通計画の調査中路線に位置付けられており、第6章の圏域別展開の北部圏域の交通及び物流基盤の整備(205頁)において、名護東道路の延長整備に向けた取組を推進すると記載しています。 うるま市を連絡する東西道路(中部東道路)、普天間基地跡地計画を踏まえた南北・東西の道路(中部縦貫道路、宜野湾横断道路)については、新広域道路交通計画の構想路線に位置付けられており、引き続き、地元市町村と連携して事業化の可能性を検討していきたいと考えております。	第2回意見書	道路街路課

番号	意見者名	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	備考	担当課
15	沖縄県振興審議会 洲辺美紀委員	4	141 ～ 144	—	(12)自立型経済の構築に向けた社会基盤の高度化とネットワークの形成	他のところでは出てくるが、ここにも「シー&エア」という言葉が使われていない。	空港と港湾を連結させ、シー&エアの機能向上からまお一体化した整備についてもこの部分に表現は必要。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 委員の意見を踏まえ以下のとおり修正する。 P.103. 3-(4)-ア 施策展開「シー・アンド・エアなど多様な国際物流ネットワーク強化と物流コスト低減」との関連より、 P.143. 3-(12)-ウ においても「シー・アンド・エア」の表現を追記します。 また、P.143. 12行目に「シー・アンド・エア」の表現を追記します。 「国内外との海上交通の結節点となる港湾の拠点機能やシー・アンド・エアなど多様なネットワーク機能の強化拡充により、…」	第1回意見書	港湾課
16	産業振興部会 金城克也部会長	4	141	4 20	イ 世界水準の拠点空港等の整備  □ アジアの玄関の役割を担うべく、空港サービスの質向上に向けた3F、Free「楽に」、Fast&Seamless「早く」、おもてなし・賑わいを創出するFun「楽しく」の取組と、時代の先を読んだ先端技術を活用し、将来の変化にもしなやかに対応する空港整備を促進する。	那覇空港については、沖縄の地理的優位性を活かした「世界最高水準」としての空港整備を行う必要があることから、その文言を追加する。	イ 世界最高水準の拠点空港等の整備  □ アジアの玄関の役割を担うべく、空港サービスの質向上に向けた3F、Free「楽に」、Fast&Seamless「早く」、おもてなし・賑わいを創出するFun「楽しく」の取組と、時代の先を読んだ先端技術を活用し、将来の変化にもしなやかに対応する世界最高水準の空港整備を促進する。	【原文のとおり】 (理由) ・「イ 世界最高水準の拠点空港等の整備」について国内外にある世界最高と評価される空港と那覇空港を比較すると、空港の規模や機能、サービス、国際航空路線数など、様々な面で格差があるものと認識しております。 県としましては、今後10年の計画期間において、まずは「世界水準」の拠点空港化に向けて、国や関係機関と連携し、着実に取り組んでいく方針としており、原文のとおりとさせていただきますと考えております。  ・「□ アジアの玄関～対応する世界最高水準の空港整備を促進する。」について 県としましては、空港機能等の強化、ターミナルビルの快適性向上、国内外の航空路線網の拡充や、交通機関とのスムーズな接続など、様々な取組を促進することで、世界水準の拠点空港として評価されるものと考えております。 当該文は「世界水準の拠点空港化」に向けての様々な取組の一つについて説明したものであり、当該箇所の追記では、空港サービスの質や先端技術を活用した設備等の導入のみが世界最高水準と誤解を招くことも考えられますので、原文のとおりとさせていただきます。	第1回意見書	交通政策課

番号	意見者名	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	備考	担当課
17	沖縄県振興審議会津波委員	4	147	10以降	□体系的な道路ネットワークの構築	高規格道路の延伸、整備の促進について、記載して欲しい。	県土の均衡ある発展に結びつく、名護東道路の延伸、うるま市を連絡する横断道路の記載、普天間基地跡地計画を踏まえた南北・東西の道路整備計画について、丁寧かつ分かり易く記載すべき。	【原文のとおり】 (理由) 新たな振興計画では、体系的な道路ネットワークの構築について、ハシゴ道路ネットワークの主要路線や、新広域道路交通計画の調査中路線等を明記しております。 名護東道路の延伸については、新広域道路交通計画の調査中路線に位置付けられており、第6章の圏域別展開の北部圏域の交通及び物流基盤の整備(205頁)において、名護東道路の延長整備に向けた取組を推進すると記載しています。 うるま市を連絡する東西道路(中部東道路)、普天間基地跡地計画を踏まえた南北・東西の道路(中部縦貫道路、宜野湾横断道路)については、新広域道路交通計画の構想路線に位置付けられており、引き続き、地元市町村と連携して事業化の可能性を検討していきたいと考えております。	第2回意見書	道路街路課
18	沖縄県振興審議会津波委員	-	-	-	-	伊江島空港を活用した世界遺産観光ネットワークの確立による北部圏域の活性化  伊江島空港は、米軍訓練空域により運用制限されているものの、1500mの滑走路を有し、伊江島空港を拠点とした奄美・徳之島・那覇空港及び周辺離島空港等とを結ぶ世界遺産観光ネットワークの形成は北部の活性化、県土の均衡ある発展に大きな効果が期待される。米軍空域の返還・制限緩和等を図り、伊江島空港を拠点とした航空ネットワークの形成を図ること。 北部圏域の防災拠点空港としての活用も可能となる。	-	【原文のとおり】 (理由) 【交通政策課】 伊江島空港への定期便就航に当たっては、運用制限の改善や施設整備の必要性等の課題が示されております。 同空港への就航の実現性、活用手法については、これらの課題を踏まえつつ、様々な観点から検証する必要があり、参入意向を示す航空会社の具体的計画を確認しながら伊江村とも意見交換を行ってまいりたいと考えております。 【空港課】 確認・検討中	第2回意見書	空港課 交通政策課
19	沖縄県振興審議会津波委員	-	-	-	-	北部振興に向けた未来型まちづくりと実現に向けた組織強化  北部振興のためには、圏域の人口増に結び付く、観光に特化したスーパーシティ等の未来型のまちづくりプロジェクトが不可欠であり、鉄軌道整備の実現に向けても一体的に進めることが重要である。また、その実現に向けた組織強化が必要であり、北部市町村と連携する組織を北部圏域に設置する等について明記すること。	-	【確認・検討中】	第2回意見書	企画調整課 交通政策課
20	沖縄県振興審議会津波委員	-	-	-	-	災害に強い防災拠点等の整備  周囲を海で囲まれ、災害復旧の重機等の建設機械、備蓄品等の多くが災害に弱い低地にある。災害時に機動力を発揮する重機等及び備蓄品の安全保管機能、災害復旧活動に機動性を備えた防災拠点等の整備を位置付けること。(長期計画として普天間跡地は記載)	-	【確認・検討中】	第2回意見書	防災危機管理課

番号	意見者名	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	備考	担当課
21	沖縄県振興審議会津波委員	-	-	-	-	北部圏域の南北、東西横断道路の強靱化 北部圏域の国道331号、県道2号線等は、異常時の交通規制区間を有し、国道58号も低位置にあり災害に弱い。世界自然遺産を有する北部圏域の住民・観光客の安全安心の確保を図るための、道路防災機能の強化を位置づけること。	-	【確認・検討中】	第2回意見書	道路管理課
22	沖縄県振興審議会津波委員	-	-	-	-	うるま市サンライズ地域と高速道路を結ぶ地域高規格道路の整備  うるま市の東海岸地域は、多くの島々を有し風光明媚な地域であるが、道路防災ネットワーク機能、観光ネットワーク機能等が低い状況にある。県土の均衡ある発展を支えるためには、沖縄自動車道路と接続する東西横断道路の整備が明記すること。	-	【原文のとおり】 (理由) 新たな振興計画では、体系的な道路ネットワークの構築について、ハシゴ道路ネットワークの主要路線や、新広域道路交通計画の調査中路線等を明記しております。 中部東道路(うるま市サンライズ地域と高速道路を結ぶ地域高規格道路)については、新広域道路交通計画の構想路線に位置付けられており、引き続き、うるま市と連携して事業化の可能性を検討していきたいと考えております。	第2回意見書	道路街路課
23	沖縄県振興審議会津波委員	-	-	-	-	県土構造再編に資する駐留軍跡地について、円滑な整備を図るための具体的目標設定と国・県・市町村連携の強化  駐留軍用地跡地利用等については、本素案(p198、L14)において「多核連携型の国づくりの一翼を担う我が国の拠点として、スマートシティ、スーパーシティ構想の実践など、駐留軍用地跡地利用を機に、先端技術やICT等を先駆的に導入・活用する近未来の都市づくりを展開する。」とあるが、その整備計画の立案については、当該市町村では必要な法的、技術的能力がなく困難と考える。 那覇軍港、牧港補給基地、普天間空港の跡地における近未来の都市づくりに向けて、港湾・道路、鉄軌道等の施設毎の整備等について、だれが、いつ、何を、どのように進めるのかについて、具体的かつわかり易く記述して欲しい。 都市構造の歪みと県土再編にどう繋げるのか、わかり易く圏域別に記載して欲しい。 また、円滑な整備に向けた、駐留軍返還跡地を限定とした国による長期借り上げに向けた法整備及び見直し等による迅速な返還跡地の活用促進を検討していただきたい。	-	【原文のとおり】 (理由) 具体的目標設定と国・県・市町村連携については、第5章克服すべき固有課題、「(2) 駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編」の中(P179)で、解決の方向性を記載するとともに、跡地利用推進法の基本理念の下、国及び関係市町村との密接な連携により、跡地整備を円滑かつ確実に進めていくとしているところであります。 近未来の都市づくりについては、各市町村において跡地利用計画等の検討を行っているところであり、その中で具体的な事業や実施主体等を整理していくものと考えております。 現在、素案について市町村への意見照会を行っているところであり、その意見を踏まえ、素案への反映を検討してまいりたいと考えております。 圏域別の跡地利用については、第6章2「(6) 駐留軍用地跡地利用による県土構造の再編と持続可能な県土づくり」の中(P197～198)で、広域的な方向性について記載しております。 また、第5章(2)「ウ 駐留軍用地跡地の有効利用」の中(P180～182)で、嘉手納飛行場より南の大規模駐留軍用地跡地や既に返還された駐留軍用地跡地の跡地利用の方向性について、各跡地ごとに記載しているところであります。 跡地を限定とした国による長期借り上げについては、跡地利用計画等の検討の中で、具体的な事例等が出てきた場合に、その必要性や手法等が検討されるものと考えております。	第2回意見書	企画調整課 県土・跡地利用対策課